

アクション・プランを実現するための提案（ハローワーク関係）について

1. 提案概要

ハローワークと一体となって、福祉事務所内で就労支援を行っている生活保護受給者、一人親世帯である母子・寡婦、障害者や、子育て世代である保育所入所者の父母で求職中の者などへ職業紹介や相談、助言を行いたい。具体的には、市役所の一部にハローワークの職員と市の相談員等が配置できる場所を設置し、ハローワークと福祉事務所が一体的に就労を支援できる体制整備を提案するものです。

2. 提案理由

北杜市では、生活保護世帯が増加する中で、福祉事務所内に生活保護に係る就労支援員を配置し、稼働可能であり就労を阻害する要因がない被保護者に対して、ケースワーカーと連携した就労支援を行っています。また、母子自立支援員を配置し、配偶者のない女子で現に児童を養育している者や寡婦に対して、自立に必要な情報提供、指導及び求職活動に関する支援を行っています。現在は、景気の低迷から子育て世代の失業・解雇も増加し、就労も難しくなっており、保育園利用者の父母も求職中の者が増加し、3ヶ月ごとに求職の確認を行っている状況です。また、不安定な若年雇用等が婚姻件数や出生数の減少につながり、少子化対策の面からも就労支援が必要になっています。障害者の就業については、平成23年10月から、障害者総合支援センターを設置し、その中に国・県の委託で実施している障害者生活・就労支援センターを設け、障害者の就労支援も行っています。

これらのことから、生活保護受給者、母子・寡婦、子育て世代、障害者の就労支援には、ハローワークとの連携が不可欠になっており、ハローワークと福祉事務所が一体的に就労を支援できる体制整備が必要になっています。

3. 支援対象者

生活保護受給者、一人親世帯、子育て世代及び障害者

4. 実施場所

平成24年度 北杜市役所3階会議室【庁舎増設及び課等の配置検討中のため、固定した場所が確保できないので月3～4回程度の開設】

平成25年度 北杜市役所庁舎内 子育て支援課付近（平成25年1月庁舎増設完成予定、引越しを同年2月～3月頃に予定しているため、開設は平成25年4月を予定）

5. 実施体制

(1)市：生活保護就労支援員1名、母子自立支援員1名

その他に、保育所担当者1名、障害者総合支援センター関係者1名

(2)国：ハローワークの職員又は相談員1～2名

6. 具体的業務内容

(1) 生活保護受給者に対する支援

- ① (市) 生活保護に係る就労支援員による就労相談、状況確認等
- ② (国) 就労支援員と連携し就労支援

(2) 一人親世帯(母子・寡婦等)に対する支援

- ① (市) 母子自立支援員による就労相談、状況確認等
- ② (国) 母子自立支援員と連携し就労支援

(3) 子育て世代(保育園児父母等)に対する支援

- ① (市) 保育所担当等による就労確認等
- ② (国) 保育所担当等と連携し就労支援

(4) 障害者に対する支援

- ① (市) 障害者生活・就労支援センター職員等による就労相談、状況確認等
- ② (国) 障害者生活・就労支援センター職員等と連携し就労支援

7. 開始時期

平成24年度のできるだけ早い時期から

8. 実施に係る必要経費(国側)

(1) 人件費

職員又は相談員1～2名

(2) システム経費

平成25年度において設置希望

- ① ハローワークの求人情報提供端末(プリンター付)1～2台
- ② ハローワークの職業紹介端末(プリンター付)1～2台
- ③ 専用電話1台

(3) 備品費

平成25年度において設置希望

机、椅子、情報端末設置台、書庫等